別記（壬）

指令

四月二十日の行動

東京市従業員争議団本部

一、可能な限り当局へ集合して（各出張所へ分散して居ては出張所のコケオドシに仕事をする様になる）是非当局へ全員蒐れ。今日は絶対に仕事をしてはならぬ。

以上の事は出勤と同時に全員に徹底させ能く此行動に移させる。

二、集合する当局は争議団員会で決定すること。

三、当局の閉会しを喰つても絶対に離れてはならぬ。

四、出勤者の引上げを喰つた時は、全員指揮して接触すること、

諸方面の出来ごとも当局の占領を継続すること、

五、萬一当局が封鎖された時に必要な方の準備を行ふ。

イ、組合員の自宅へ十人位ずつ行ってカンヅメにする。

ロ、争議団員との連絡は当局の[illegible]も立派に行ふこと、

六、以上の行動に悪口言い奴は[illegible]を捨て。

七、中堅分子の当局切り崩しが見舞っても[illegible]行動をとる者！

八、争議団の[illegible]に対して[illegible]の募集を始めよう！

（別記二十二）

市従争議日報

第２号　４月21日　東京市従業員争議団本部

全市總罷業完全に決行され、市役所、警視庁極度に狼狽す！

我々の血のにじむ要求を一蹴した市当局に対して市電協同市従の三組合は二十日を期して断呼として立ちあがり我々の団結の威力を完全に示した見ろ！！・市役と警視庁が死に物狂ひになって裏切りや在郷軍人と頑張ってゐる

青年団等を動かして罷業破りをやらせてゐるが満足な電車一台動いてゐないではないか、協同会は明朝（四月二十日）を期して午前八時からストライキの宣言を発表し死ぬ迄戦ふ

土木、保健共に總怠業を決行

二十日は土木局・保健局共に總本部から指令通り完全に總怠業を決行した。神田浅草本所日本橋京橋の下町方面は勿論のこと本郷小石川・牛込麹町の山ノ手方面も皆箱番にひきあげ芝浦河港・三河島・自動車等も完全なサボタージュが行われ吏員やカントク共も箱番や仕事場へ寄り付かなかった、

監督や出張所のコケオドシにビクツクな！

我々の結束が意外に強固なのにオドロイた出張所では争議委員を呼び出し箱番に居てはならぬとか首にするとかオドシテゐるがソンナ奴が来たらドテ腹を蹴破ってやれ！